

中野区教育委員会会議録

平成30年第34回定例会

平成30年12月7日

中野区教育委員会

平成30年第34回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年12月7日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時43分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

12人

○議事日程

1 協議事項

- (1) 教育に関する事務の点検・評価について（子ども教育経営担当）
- (2) 「中野区就学前教育プログラム改訂版（理論編）（案）」の策定について（指導室長）

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ① 平成31年度予算で検討中の主な取組（案）について（子ども教育経営担当）
- ② 教育長の臨時代理による事務処理について（学校教育担当）
- ③ 「中野区立学校における働き方改革推進プラン」策定の進捗状況について（学校教育担当）
- ④ 南台小学校校舎等の整備について（子ども教育施設担当）
- ⑤ 上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本設計（案）について（子ども教育施設担当）

○議事経過

午前10時00分開会

伊藤教育長職務代理

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第34回定例会を開会いたします。

初めに、12月1日付で田中委員が教育委員に再任されましたので、ご報告いたします。一言、ご挨拶をお願いいたします。

田中委員

12月1日付で、もう一期、教育委員を務めることになりました。これまでの4年間の経験を生かして、中野の子どもたちのすこやかな育ちと教育行政に力を尽くしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

伊藤教育長職務代理

ありがとうございました。

本日の会議録署名委員は、小林委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

伊藤教育長職務代理

協議事項の1番目、「教育に関する事務の点検・評価について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について、ご説明させていただきます。

まず、「実施の概要」に記載がございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会につきましては毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、公表することとされております。

昨年度までは、区の行政評価にかえて実施してございましたが、今年度から独立した形で実施方法を変更してございます。その実施目的、改めまして2番のほうに記載してございます。

一つとして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進すること。また、中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価についても、一体的に実施するということが目的にしております。

続きまして、「評価の視点」でございます。一つ目として、中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。2番目として、教育行政全般にかかる目標の体系に基づく分野、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。三つ目として、数値等であらわしにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。その上で、4番目として、点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。5番目として、点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクルを確立すること、以上の視点で実施してまいっております。

その点検・評価の具体的な流れでございます。(3)に記載してございますけれども、教育委員会事務局におきまして自己評価シートの作成を行います。その上で、自己評価シートに基づきまして、重点項目シートを作成いたします。その意図としては、広範にわたる事業の中で重点を置き、ピックアップしたものでより深い点検・評価をするということでございます。その上で、全4回による外部評価委員会の開催をいたしまして、点検・評価を行いました。

自己評価につきましては、教育ビジョンにおけます全ての項目を対象に実施してございます。その詳細内容につきましては、本日、別添でお配りさせていただいております本冊の42ページから採用しているところでございます。その内容については、お読み取りいただければと思います。

続きまして、重点項目及び重点推進事業一覧でございます。先ほど申し上げた、重点項目につきましては、中野区教育ビジョンの五つの視点がございます。それごとに重点推進事業をピックアップいたしまして、今回の評価対象については表に記載のとおり設定してございます。こちらの重点項目の評価表につきましては、本冊の12ページから記載してございますので、詳細については後ほどお読み取りいただきたいと思っております。

続きまして、学識経験者の知見活用ということで、外部評価委員会を設置いたしました。外部評価委員会につきましては、記載の3名の方、和泉委員、大島委員、小松委員にお願いをいたしまして、4回の外部評価委員会を開催いたしました。4回目につきましては、外部評価結果をもとにしまして、教育委員との意見交換という形で実施してございます。

続きまして、「点検・評価の結果について」ということでございます。外部評価、各委員からも講評をいただいております。その内容については9ページから記載してございますが、総評としてまとめたものを、本日、こちらの資料に記載してございます。こちらについては読み上げさせていただきまして、確認をしていただければと思います。

総評、中野区には学校と地域の距離感の近さという強みがある。実際には、教育委員会、学校現場においても、地域性、特色を生かした教育を意識し、力を入れて取り組んでいることだと理解するが、それが評価する上では十分に見えてこない。

中野区が区の特性を踏まえ、どう展望を描き、力を入れているのか、それがどのように成果につながってきているのかということについて、さらに強調し、地域、保護者をより一層巻き込んでいけるようにしていただきたい。

地域の方が、教育事務の点検・評価に係る資料を読んで、「学校に足りないところや自分たちが関わることのできる内容、今後協力していくべきこと」を考える材料とできる、PDCAの次のサイクルが見えてくるような評価のあり方が理想である。前段の話として、中野区では今回の形式による教育事務の点検・評価は初めての取組となるので、今回の実施結果を踏まえ、常に改善をしながら翌年には改良を加え、より効果的な評価実施につなげていただきたい。

中野区の教育について。(1)「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育 教育の現場では、新学習指導要領に基づく英語の教科化や、ICT教育の導入、また、オリンピック・パラリンピック教育の実施など、時代の要請に基づく変化に対応しながら教育内容の充実を図っていくことが求められている。中野区においても、教育委員会、学校が精力的に必要な環境整備、指導力向上に向けた研究、分析改善、工夫を重ねてきており、結果として、学力にかかわる調査では向上傾向が見られるなど、着実な成果が得られている。

中野区としては、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育をどのように捉え、区が目標とする状態がどのような姿なのかをはっきり具体的に示し、方向感をもった取組が区全体の理解のもとに進められるよう、今後の取組方針の整理、打ち出し方等についてぜひ検討を深めていただきたい。すでにさまざまに取組があるということであれば、それを外から見えるようにしていただきたい。

(2)一人ひとりを大切にする教育 いじめ・不登校問題についてはさまざまな要因が絡み合っているので、個々の対応を適切にしていけないと解決が難しい。学年や担任の先生一人が抱えるのではなく、学校全体で情報共有し、子どもを見守っていくような組織をつくっ

ていくことも大事である。この問題について中野区は力を入れて取り組んでいるが、教育委員会、学校、家庭、地域で連携し、子どもたちが安心して通えるような環境づくりをさらに進めてほしい。

特に、特別支援教育については子どもの育成面だけではなく、保護者の不安を解消するためにも、関係機関等と連携し、就学前から継続的に支えていく必要がある。

(3) 教員の指導力向上 激しく変化する現在社会において必要な環境づくりを進め、子どもたちの未来に目を向け、一人ひとりの個性を伸ばしていけるようにするためには、教育委員会、学校が連携しながら大きな方向感を共有しながら進めることが必要となる。また同時に、変化に的確に対応し子どもたちに適切に向き合うための、教員の指導力向上が極めて重要であり、持続的な研修の実施などを意識的に行っていく必要がある。

いじめ・不登校問題に関しても、教員の気づきや対応力の向上が非常に大切な要素となるが、特に新規採用の教員においては、教員養成課程の中だけでは十分な認識、対応力を身につけることが事実上困難な状況にある。そうした状況を踏まえ、特に若手教員に対するOJTを重要視し、組織的に力点を置いた取組を進めてもらいたい。

なお、教員の労働問題や負担の増加が懸念されている中で、労働環境の改善についてもあわせて検討し、教員が子どもたちの教育に余裕をもって専念できる環境整備について早急に整備を進めていただきたい。

(4) さらなる対応力、柔軟性への期待 社会の動きとともに教育現場も常に変化しており、今までと同じ見方を踏襲しているだけでは十分な対応ができず、学校、教員は、これまでの常識を疑って臨む必要がある。また、昨今は、猛暑や台風など子どもの命にかかわるような異常気象が頻発している中で、かつてなかった事態の発生に対して、常に状況に応じた適切な対応も求められている。

学校現場が、現場の状況にとらわれ過ぎず、区の全体的な将来像も含めて広い視野で見て方向感を持って学校運営を進めていけるよう、教育委員会から学校現場への積極的なアプローチが必要である。今後さらに教育委員会の対応力や柔軟性が発揮されることを期待したい。

「評価について」。今回の評価票の内容について、全般として、新しく取組を行っているところや改善を図っている内容は見えるものの、目立たぬが着実に取り組んでいることの成果等が見えにくい。また、至らなかった点についての記載が多くなっている傾向があった。学校現場の様子全体像がより明確に伝わるようにするための工夫が必要である。従

前からの取組についてもしっかりと読み取れるように表現し、プラス思考に立って記述するようにしてもらいたい。

点検・評価の実施の意義として、教育委員会、学校、教員、保護者、地域、区民などが、現在の教育に関する課題をそれぞれの立場で主体的に受けとめて、改善、改良へとつなげていくようにすることを目的の一つとして捉えれば、その材料となる評価票の読み取りやすさの持つ意味は大きい。

点検・評価の実施目的として、各事業の予算の妥当性や成果の出ない事業の置きかえなどのふるい分けの役割もあると思われるので、次年度以降の外部評価の課題として検討してもらいたい。以上でございます。

なお、本件につきましては、次回の教育委員会で議決をしていただきたいと考えておりました、それを踏まえまして、2月に予定されます第1回定例会のほうで区議会に提出したいと考えてございます。また、来年度に向けまして、来年度の重点項目の設定につきましては、また、改めましてご協議させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいま事務局から説明があったとおりですけれども、各委員からご質問等の発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

今回の評価を読んでみて、中野区全体の評価ではなかなか見えにくい部分、成果も課題も含めて見えてきたので、教育委員会独自にこうしたことに取り組んだのはすごくよかったなと思いました。

総評の中でも書いてありますけれども、せっかくこういったいい点検・評価をしていただいたので、これを区民の方と共有して一緒に課題を考えていくということが大切だと思うのですが、現時点で何か、これをこうやって公表していこうとか、区民の方に説明していこうということがあれば、教えていただければと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

まず、この結果につきましては、議会報告後、ホームページ等で公開することはもちろん、それをかみ砕いていかに理解、浸透していくかということについては工夫をしながら取り組んでいきたいと考えてございます。

田中委員

ホームページに載せるのは大事ですし、乗せただけではなかなか読んでいただけないと思うので、その辺の工夫もぜひよろしくお願いします。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

渡邊委員

今回の点検・評価につきましては初めての試みだったということで、内容的にお互いどうやっていいか、よくわからなかった部分があったかと思います。ただ、評価委員の先生方につきましては、非常によく、精密に見ていただきまして、とても参考になるご評価をいただいたと感じております。最後の、11月2日に行われた委員会の意見交換会については、非常に素晴らしい評価をいただいたのではないかと考えております。

来年度に向けてのところですが、実施目的の中に、より区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政というところがやはり重要なのではないかなと思っていますので、そういった観点と、どうしても自己評価という、ついつい自分の反省に点がいつてしまっているということを、最後のところにも評価について書かれていますけれど、ネガティブな評価よりもこういうことに取り組んでとてもよかったという形でポジティブな評価を伸ばす。そしてさらなる取組をしていこうとか、そういう視点も必ずあって、それで至らなかったというところで。来年度は、我々は区民にこういうことをやってこんなによかったよということもわかるように示されると、よりいいことになると思います。

こういう形で新しい評価、一体どうなるのかなと思いましたがけれども、とてもいい試みだったのではないかなと思いますので、ぜひこれをさらによくしていただくようによろしくお願いいたします。これは私の感想です。

小林委員

この実施については、いろいろとご苦労さまでした。改めてこの評価結果等を今、ここでご説明いただいて、私も目を通して、どれをとっても重要なことというか、さらに改善していかなければいけないものとか、いろいろあったと思います。

今、副参事のほうから読み上げていただいた部分の一番最後のほうに、点検・評価の実施の意義としては、その後の改善、改良につなげていくということで、評価の中でもマネジメントサイクルの確立ということで、評価が出たけれどそれに対する改善策をどうしたらいいかということです。ここが一番問われていると思いますので、俗にいう評価のしっ放しではなくて、これをきちんとサイクルに乗せていくということだと思うのです。

ただ、いろいろ書かれているのですけれども、それを一つ一つというよりも、これは教育に関する事務の点検・評価ということですので、意見交換会の中でも評価委員の小松先生が強調されていたのですけれども、地教行法1条の、教育の機会均等、水準の確保、それから地域に応じた教育がどうなされていくか、この3点の視点を明確に、それに対してどのように取り組んできて、どのような成果が得られたのかということをお私たちがしっかりと共有していく必要があると思うのです。

先ほど、評価の最後のところにも、成果とは見えにくいという言葉も出てくるわけで、これは教育全体に言えることで、何をもちて成果とするのかということとは非常に悩ましい部分でありますので、特に、今年やったものが翌年はどれだけどうだったのかということをはっきり見えるようにしていく努力というのですか、そういうことが重要かなというふうに改めて感じました。

これまで正直なところ、私も心の中でもやもやしていたものが、こういうものを通してある意味でより課題が明確になってきたかなという、そういう思いを持っております。私も感想ですけれども、この取組はさらに充実していく必要があるかなと思いました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私のほうからも申し上げたいと思います。田中委員も言われましたけれども、すごく専門的な立場から委員の方が大変熱心にしていただき、改めて気づくことも多くて、やはり専門の方に第三者的にきちんと見ていただけるという機会は貴重ななと思いました。

2点、要望があるのですけれども、一つは、今、小林委員も言われましたように、評価というのは次にどうつなげるかということが大事だと思いますので、この評価に対するお答えというか、お返事がないといけないのではないかなと思っています。例えば、学校全体で情報共有して子どもを見守っていく組織をつくっていくことが大事だと言われたなら、それについてすぐできることは何で、今、やっていることは何で、すぐできる改善点としてはここだということの答えがないといけないのではないかなと思っております、同様に、特別支援教育の関係機関との就学前からの継続的な連携ということについてもそうですし、教員の継続的な研修ということもそうだと思うのです。すぐにできないこともたくさんあるとは思いますが、これについては今回このように努力したいという、何かできるのではないかなという可能性だけでもいいと思いますので、事務局側の整理としてお返事があるべきではないかなと思っています。

それからもう一つ、全体に方向感ということを非常に言われまして、なるほどなと思いましたが。そこはなかなか気づけなかった部分で、第三者の方に見ていただいた価値の一つだと思うのですが、この方向感ということを私なりに考えてみますと、突然どこかの方向に引っ張っていくという話ではないと思っていて、評価者の方も書いてくださったように、目立たないけれども着実に取り組んできたことという、どこから来てどこへ行くのかの方向だと思うので、「どこから来て」の部分の目立たないけれども着実に取り組んでいることというのを本区の特徴として、改めて区民の方に対してもわかりやすく整理していただいて、すぐということではないですけれども、今後、それを踏まえてどこからどこへ行くのかという方向感を出していけるように、どういうふうにしていくのか、それについてもお答えというか、こんなことをしてきてこっちへ行くのではないか、こういう方向性もあり得るのではないかというようなお答えがあるべきではないかなと思うのです。ですので、事務局の皆さんにおかれましては、これをただ受け取るだけではなくてお答えのほうもぜひ整理をしていただければと考えております。

以上です。

では、このほか、ご意見等ございますでしょうか。

小林委員

今、伊藤委員が言われた答えという部分は私も同感なのですが、そこで一つ、私が思うことは、抽象的な言い方かもしれませんが、その答えに対して新たにこういうことをやりましょうとかそういう視点も大事かもしれませんが、今やっていることを改めて見直して行って、しっかりと意義づけをしていくということが大事だと思うのです。

今までもそれなりのことを相当頑張っていて、事務局の仕事も含めて各学校もそれぞれ教育活動を進めていると思いますので、今やっていることを改めて、それがどういうものに結びついているのかということを見直していくということも非常に大事なことだと思いますので、その点もぜひ踏まえてこれから進めていただければありがたいなと思っています。

伊藤教育長職務代理

そのほか、ございませんでしょうか。

それでは、事務局には本日の意見を踏まえて、次回の定例会において議決事件として取り扱いたいと思いますので、事務手続をお願いいたします。

本協議事項は終了いたします。

続いて、協議事項の2番目「中野区就学前教育プログラム改訂版（理論編）（案）の策定

について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

このことにつきましては、事前に案をお示しし、あらかじめお目を通していただいたところでございます。

そもそも、中野区就学前プログラムは、平成23年12月に就学前教育、保育施設及び各小学校において根拠のある教育・保育の実践及び小学校への円滑な接続が一層実現できるよう作成されたものでございます。

今回、それを新要領、指針にあわせた内容に改訂し、28ページから始まる発達や学びの連続性を考慮した具体的な指導方法を盛り込むことで、就学前教育、保育施設の幼稚園教諭、保育士、保育教諭がより根拠のある就学前教育・保育ができるようにすることを狙いとして作成させていただいたものでございます。

あわせて、58ページから始まるアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの内容も盛り込むことで、就学前教育、保育施設の先生方だけでなく、小学校の教員も子どもたちが小学校への円滑な接続がより一層できることを狙いとし、写真等で可視化して作成させていただいております。

主な内容といたしましては、4点でございます。まず、3ページから12ページにお示しましたとおりに「中野区の就学前教育の現状」について。次に、13ページから70ページにお示ししております「就学前教育について」。そして、71ページにお示ししております「就学前教育プログラム改訂版の指導資料としての意義」について。最後に、72ページにお示ししております「これからの方向性」についての4点でございます。

このことにつきましては、ご協議いただいた後、今後、教育委員会で正式にご報告させていただき、来年1月には子ども文教委員会でもご報告して、作成していく予定となっております。

それでは、内容等につき、ご協議をお願いいたします。

伊藤教育長職務代理

各委員のほうからご質問等、ご発言ありましたらお願いいたします。

田中委員

丁寧で詳細なプログラムをつくっていただいて、本当にありがとうございます。

全体を見ていて気になったのですけれども、24ページからの各時期におけるいろいろな

目標とか狙いなのですけれども、この中で、基本的な生活習慣のところについて、記載が流れの中でいろいろに動いているような気がして。基本的な生活習慣という、僕は例えば衛生習慣と基本的な生活リズムと、それから食べるということ、そういったところで項目がそれぞれうまく流れていくといいなというのを一つ感じました。

今、幼児教育の中ですごく言われているのは、睡眠。早く寝て早く起きるという、その部分がすごく大事だということを言われて、これが保育園とか幼稚園での教育とどういうふうに結びつくかというのは難しいところもあるかもしれませんが、その辺のことを家庭と連携してしっかりやるということはぜひ入れておくと、一番の基本になる部分ではないかなと思いました。

あともう1点だけ、僕がかかわっている仕事なのですけれども、子どもたちの食べるという部分が、生涯にわたってこの時期に身につけなくてはいけない部分なので、もう少し丁寧に見ていただけるとありがたいかなと思いました。例えば5歳、6歳児あたりのところで、もちろん子どもたちは普通に食べられるわけですけれども、しっかりよくかんで食べるとか、そういったことも含めて見ていただければありがたいなと感じました。

以上です。

渡邊委員

こういったプログラムができたことは非常に素晴らしいことだと思います。皆様もご存じのとおり、初めのところにも書いてあるのですけれども、中野区としても保幼小連携ということで、就学前に重点的に取り組んできたところでございます。そして、数年前からこども園という形で幼稚園・保育園連携型の認定施設ができて、中野区としてはその方向性に準備を進めているところです。

そういった意味も踏まえすと、幼稚園のやっていること、保育園のやっていること、また、学校のやっていること、それぞれが理解をしなければいけないという観点に立って、数年前から学校で行われた保幼小連携の会議に私もこれまで何回か参加させていただきました。そういったときに提出された内容で、みんなで協議された資料がこの中に盛り込まれております。一つ一つのことを言うわけではないのですけれども、こういったものを一つ示されて、それぞれがこういうものをもとにいろいろとカリキュラムを組んでいけるということは、第一歩になったのではないかなと思っております。

内容についても、中心的にこういったものをまとめられた先生方のご努力も非常に大変なものがあったと感じております。こういう形になって、これを参考に今後は先ほどのマ

ネジメントサイクルではないですけれども、プランができたのでこれからドゥという形で、そしてチェックと、その後アクションという形でこれを進めていただきたいと思いますし、また、改訂のほうも進めていただければと思います。

一つだけ、このプログラムはかなりの量なのですけれども、どんな形で、どこかから区民とか誰かがアプローチすればこれを見ることは可能なのでしょうか。

指導室長

今、現在のところは、こちらのプログラムの本体のほうは保育園や幼稚園や小学校など、教育施設、保育施設のほうに配付していく予定なのですけれども、5歳児の保護者を対象に概要版は全部配っていく予定でございます。

ただ、今、ご提案ありましたとおりに、毎年5歳児の保護者には配っていく予定なのですが、広く見たいということでしたらその方法も考えてまいりたいと思います。

渡邊委員

よろしくお願ひいたします。

以上です。

小林委員

最初に、今、渡邊委員が言われたことで、最近ネット上でもアップされていて、しかもそれが目次というか、自分が求めているページにさっと行きやすいような工夫をされていますよね。今、いいものをつくっても、使われなければ意味がないので、その辺の工夫も大事かなと思います。

それから、このように幼児教育に関してどの地域でも力を入れていると思うのですが、教育委員会としてこうやって議論を深めているというところは中野の一つの大きな特性かなと思っています。したがって、学校教育と、福祉的な色彩も強いわけですけれども、そういったところの連携をどういうふうにしていくかということで、先ほども28ページからの「連続性を考慮した」というところは強調されましたけれども、私はやはりつながりが大事だと思いますので、そういった部分で、先ほどの何を求めるかという人たちの立場に立ったときに連続性というものを重視して、いろいろと工夫していただければと思います。

1点お聞きしたいのは、これは今回、改訂版ということで、先ほどのご説明では平成23年からということであるわけですがけれども、これまでさまざまな現場というか、そういうところでこういった存在に対してどういった声があったのかとか、成果とか課題とか、もしそういうものがここで少しでもお話しできれば、簡潔で結構ですでお聞かせいただけ

ればと思います。

指導室長

中野区の場合は、私立の幼稚園、それから保育園が多いもので、以前から保育の質の全園での底上げというものが非常に話題になっておりました。公立の幼稚園等ですと、教育要領とか保育園ですと保育指針などの周知が図りやすいのですけれども、私立におかれましてはかなり独自性が出てしまうので、そういう意味からもさまざまな協議会等でこれを活用して、皆さんで協議したり周知を図ることと、それから中野区の場合は私立と公立の合同の研究会、講演会なども行っておりますので、そこで積極的にこれを活用することによってかなり私立、公立で、そういう区別のない保育の質の向上が図られたと伺っております。

小林委員

今のことは非常に重要で、特に就学前に関しては公立、私立問わず、しっかりと共通性をもってこうしたものを使いながら子どもたちのために今、何が重要かということをしっかり求め、そして実践していくことが大事だと思いますので、とにかくこの内容に関しては、いろいろ見ていけば細かいこともあるのでしょうけれども、これだけすばらしいものができているわけですので、繰り返しになりますが、これをいかにどう活用していただくかということ、今後さらにいろいろと工夫していただければと思います。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私のほうからもお願いします。今、お話にもありましたように、保育園、幼稚園、こども園、共通して中野区としてこういったものが示されることの意義はすごく大きいなと思っております。すばらしい取組だと思います。それこそ、先ほどの評価にもあった「やってきていて地道で目立たない取組」の一つではないかなと思うので、大いに生かしていただきたいと思います。

その上でなのですが、ちょうど内容的なことに関しましては田中委員からもご発言あったのですけれども、総じてよく入ってはいるのですけれども、例えば、食べることについては食育、バランスよく、みたいな内容というのがもう少し低年齢から入ってきてもいいかなと思いますし、キャリア教育とかアクティブラーニングということを意識して、自己理解、他者理解ということとか、働くということへの理解ですとか、あと、みずから考えてということ。それを思っただけで幼稚園教育要領を見直すと、抽象的な形ですけれども、一応

そういう内容が接続的に入っていますよね。ですので、申し上げたいことは、もう一度、小学校、中学校で現在話題になっているような生涯学習ですとかさまざまなキーワードに照らして、せっかくつくるのでそういったことが1歳児、0歳児のところからどんなふうに反映しているかのチェックというのをもう1回していただくとよりよいものになって、ただ「意見を言う」というのが単なる意見を言うではなくて、他者理解、自己理解、アクティブラーニングにつながるものなのだとか、目的がわかって教えてくださるようになるかもしれないので、そのあたりの接続的な観点からもう一度見直すことをしていただくとありがたいなと思いました。

あともう一つは、これは非常によくできていて、今、申しあげました幼稚園教育要領ですとか押さえておかなければいけないことが一つコンパクトにきちんとまとまっていますし、それだけでなく、具体的にどういうふうな保育をしていくのかということが書かれていますので、小林委員も言われましたけれども、ぜひ見出しとかインデックスとか、もうちょっと工夫されて、すぐに使いやすいものにしていただくとうれしいなというのと、それともう1個、活用としては、例えば保育園などでも0歳児のお母様に0歳児というページだけコピーして、こんなふうにやっていますということをお示しすると、もしかしたら家庭のほうでもそこを意識してやったださるわけで、家庭と園との連携ということの一つの礎にもなっていくのではないかなと思いますので、単にホームページに上げようとかそういうことだけではなくて、もう少し目に見えるというか、事務局の方々には実際的な活用の方法を積極的にお考えいただくとありがたいなと思っています。

以上です。

そのほか、ございますでしょうか。

指導室長

ご提言、どうもありがとうございました。今度の報告に向けて、直せるところはぜひ取り入れて、直してまいりたいと思います。

ただし、ページ数が当初よりもかなり増えてしまいましたので、そのところは、どこまで入れられるかというところをご考慮いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

伊藤教育長職務代理

追加というよりも、何か表現とかでもう少し明確になる部分もあると思いますので、よろしく願いいたします。

以上、よろしいでしょうか。

それでは、事務局には本日の意見を踏まえて、再度整理をお願いしたいと思います。

本協議は終了いたします。

<事務局報告>

伊藤教育長職務代理

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「平成31年度予算で検討中の主な取組（案）について」のご報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

平成31年度予算編成で検討中の新規・拡充事業や見直し事業等、主な取組の案を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

教育委員会に関連する部分につきましては、資料中で着色をしている部分になります。子育て先進区に向けた取組という中で、4番目のところでございますけれども「区立学校体育館の冷暖房化・学校の環境改善に向けた計画的な改修」「学級数増加に伴う対応」「区立学校の再編」「学校教育の充実・ICT環境の推進」「中学校の特別支援教育の充実」「SNSでの通報相談事業の実施」、14番目ですが「幼児教育の充実」、また、安心して地域で暮らし続けられるための取組として「ユニバーサルデザインの推進」、そして、その他の取組のところ、3番目でございます「オリンピック・パラリンピックの推進」というところでございます。こちらにつきまして、今後、区民と区長のタウンミーティングも実施いたします。12月12日の予定でございます。

報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この取組の中で、安心して地域で暮らし続けられるための取組という部分で、「ユニバーサルデザインの推進」というのが入っていますけれども、これはとても大事なことだと思うのでぜひ推進していただきたいと思うのですけれども、これはいわゆるハード面での整備ということだと思うのです。障害のある方のいろいろなお話を聞いていると、例えば段差があっても周りの人たちの理解があつて手を差し伸べる、そういったまちの人の理解があれば、段差があつても乗り越えられる部分は幾つもあるという話を僕もよく障害者と向

き合っていて聞くのです。この中に入るのかどうかわからないですけども、ハード面とともに区民へのそういった気持ちというか、そういうものの醸成みたいなことについてもぜひ取り組んでいただけるといいかなと思いました。

以上です。

副参事（子ども教育経営担当）

こちらにつきましては、予算の部分なのでなかなか見えにくい部分がございますけれども、委員のおっしゃったことは極めて大事なことでございますので、その件につきましては踏まえまして取組をしていきたいと考えてございます。

指導室長

今の、特に学校における取組が非常に大事だと思っておりますので、教育委員会指導室のほうでは、「あおぞら」などという副読本もつくってございまして、その中に、まちで見かけたユニバーサルデザインとかそういうページもございます。それから、国語の教科書の中で点字の学習等もございますので、そこをきっかけに、今、申し上げたような教材等を使った取組が既に始まっておりますので、学校におきましては、ぜひそういうことは推進してまいりたいと思っております。

小林委員

今のやりとりは非常に重要なことで、私もぜひ充実を図っていただきたいなと思います。

つけ加えて、ユニバーサルデザインについては、どちらかというたとえば障害のある子どもたちに対してハード面での支援をしていくという発想が非常に強いと思うのですけれども、むしろ、今、田中委員も言われたようにソフト面での取組というのでしょうか、例えば、各学校では多くの子どもたちにわかりやすい授業をやること自体がユニバーサルデザインなのだという発想をもっと持っていただいて、こうした本来の趣旨を、学校にも働きかけていただければとは思っています。これは要望ですが、ぜひよろしく願いいたします。

伊藤教育長職務代理

私からも。私もとても大事なお話だと思っていて、予算だからということもありますけれども、例えば学校とか、学校だけではなくてまちの中でのそういった意識改革のためのキャンペーン、ポスターを張るのか何かわかりませんが、どれほど効果があるのかということはあると思いますが、何らかそういったキャンペーンみたいなものやってみるとか。あと今、学びのユニバーサルデザインというお話もありましたけれども、来年すぐというこ

とではなくても、学びのユニバーサルデザインは教え方というソフト面で多様な教え方をしていくということだと思いますので、それに向けた研修会とか研究というところに研究費を出すとか、そういったことも来年度でなくても先進的に考えていくことで、中野の教育がよりよくなると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

ほかにありませんか。

渡邊委員

これは予算なので、それぞれの所管があるかと思うのですけれども、その所管のところで教育委員会がかかわる部分のところに関しては、実際に教育委員会が行うところではないと思うのですけれども、今までその論議があったように、我々のほうとして子どもたちのために必要なものについて、しっかり口を出していただきたいと。ここはそういう形でぜひ取組をお願いしたいところです。

教育委員会にかかわる部分のところ、当然、最初のところになるわけですがけれども、一番最初の外部評価のところにもありましたように、子どもたちの健康に影響する環境変化、今年は猛暑、台風、その他等ということで体育館等の熱中症対策、その他、冷暖房とかそういうものについて、こういうのはハード面なのでしっかり予算をとっていただいて、しっかり着実に進めていただきたいと。トイレの洋式化についてはいかがなものかとは思いますが、水飲み場の直結工事とか、こういったものは早急に手続をとっていただきたいと。

それと、問題なのは生徒数の増加に伴う教室の不足ということへの対応、こういったものは常に追いかけてこなくてはなくて、もう少し余裕を持って。学級数だけの問題だけではなくて、生徒が増えると学校全体の施設に問題が起こるので、そういった意味で、余裕を持った予算編成というか。そうすると、ある程度、緊急事態に対応できるだけの予算編成、こういったところにはしっかり予算を当てていただきたいと考えております。

そして、そのほかの部分についてもいろいろとあるわけですがけれども、そういった意味で、教育にかかわる予算をしっかりとっていただければと思います。「予算をとる」という言葉が悪いのですけれども、実際は、事業計画があってそれに必要な予算を確保することになりますので、「予算をとる」というのではなくて、予算をとるときに我々の来年度に向けたしっかりした事業計画をしっかりと示していただきたい。「予測が間違っていました」ばかりでは格好悪過ぎるので、ある程度のしっかりした予測を立てて、しっかりした事業計画のもとに予算を要求していただければと考えておりますので、よろしくお願

いたします。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

私から。どのご意見もとても重要だと思います。そして、重要なものが多いなと思いつながら眺めていくと、気になるのは9番で、今、お話の中でもわかるように、ソフト面、ハード面、しっかりやらなければいけないことがたくさんあると思います。その中で、「いじめやトラブルの早期発見」とありますが、先生がきちんと子どもを見ていて、子どもと先生やカウンセラーとの信頼関係があれば、いじめとかそういったことも目に見えてというか、SNSに頼らなくてもわかるはずだということがあると思うのです。その中で、SNSのアプリを区が導入するということは、SNSがなければまずい状況があるのだということにもなりますし、SNSといいますけれども、スマホを持っていない中学生もたくさんいます。「じゃあスマホを持つということですか」ということにもなってくると思います。ですので、今さら申し上げるようで申しわけないのですが、やはり区の姿勢というか、区の教育における姿勢、それこそ方向性というところがいろいろな予算には一番見えてくるはずのものだと思いますので、逆にそれが見えるものでもありますので、そういったSNSの通報相談事業のアプリが必要なかどうか、それは本当に有効なのかどうか、これはどういった意味で区として重点化しているのか、そのあたりについてはご説明をもう少しいただければと思った次第です。

以上です。

指導室長

このことに関しましては、とにかく今、いろいろなところで言われておりますチャンネルをたくさん持つ、子どもがアクセスしやすい多様な窓口を持つということで作らせていただいているものでございます。当然、今まで行っております電話相談も行っておりますし、ご案内かと思えますけれども、学校の中では生徒相談週間とか、それからカウンセラーによる全児童生徒への面接活動とかも同時並行してやっておりますので、その中で、中にはどうしても言葉で、電話でとか、直接会ってということができない子、その中で文字によってやるのが一番適切な子もいるというニーズがありまして、特に、学校から帰ってから夜間において、他区市の状況を見ますとそういうところのニーズがあるということで、今回、それをつけ加えさせていただいたという考え方でございます。

伊藤教育長職務代理

もちろん、そういうニーズがあることはわかるのですけれども、都とか別の形でもこういったSNSの相談の窓口というのが今、ございますよね。その上で、区としてもしていくということの意味ですとか、本当にSNSは弊害というところでも現場の先生方、子どもたちが困っている、子ども自身もやめられないみたいなことで、実は困っている、保護者の方も困っている、いろいろなことがあると思います。チャンネルは多くしたほうがいいのは決まっています、世の中には既にたくさんのチャンネルがあって、それがきちんと広報されていなかったり、子どもたちに伝わっていないということのほうが問題かもしれませんし、慎重に多面的にいろいろお考えいただきたい部分だなと思います。よろしくお願いいたします。

小林委員

今のこともそうなのですが、全体的に見て私を感じたことをちょっとだけお話しさせていただきますと、これは予算の内容ですので、先ほどの評価ではありませんけれども、中野の教育全体に関してどこまで言い当てているかどうかということはなかなか難しいのですけれども、ただ、予算を見れば大体どのような取組をしているのかとか、そういう評価にもつながるのではないかと。

率直にこうやって見渡しますと、私などは例えば対応に追われているようなものとか、そういうものが中心になっているのではないかなと。それは当然なのです。対応しなければいけないものは重点化して責任を果たさなければいけないのですけれども、これは予算全体の枠組みとのかかわりなのですが、これは私自身の反省でもあるのですけれども、やはり、先ほどの地教行法の第1条に示されたような学力を保障するとか、地域の教育をしっかりと推進していくという視点から、言ってみれば前向きに発信するようなビジョンがあって、そして今、中野区としてこれを重点化して取り組んでいるのだというものがこれからは求められるのかなと思うのです。しかし、それが何なのかということは、さまざま議論があるとは思いますが、今後、教育をよくしていくためには、特に中野区の教育をよくしていくためには、そればかりでは困るのですけれども、中野区としてはこれがあるのだというものを、独自性みたいなものをしっかりとつくっていく必要もあるかと思うのです。今すぐこれをどうこうしろというのではなくて、常に私たちは、教育委員もそうですし、事務局もそうですし、学校もそうだと思うのですけれども、そういうものをどこか頭の片隅に置いて教育や指導を進めていく必要があるのかなと、反省も含めて改めて感想を持ちました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

もう一言。ごめんなさい、こだわるようで申しわけないのですけれども、私はやはりフェイス・トゥ・フェイスの相談以外の、詳しくは申し上げられませんけれども、さまざまな匿名の相談にも長い年月応じてきました。その経験をもとにしてお話しするのですけれども、早期発見を図るためとありますけれども、匿名なのでから早期発見でもないかもしれないですし、あと、これは相談をその後受ける事業者のクオリティーによってはいいものにはなっていないということがありますし、他市にもそういう例はあるとおっしゃいますが、こういうものができれば寂しい子たちはたくさん使ったりということで、必ずニーズは出てくると思います。そのこと自体が悪いことではありませんが、それをどう受けて、どういうふうを受けとめて、きちんと責任を持って対応していく体制があるのか。中野区は区雇いのスクールカウンセラーもいませんし、心の教室相談員も充実しているとは言いがたい状況です。そういう中で、アプリだけを導入して解決というお考えはないとは思いますが、やはり多面的にきちんと考えて、大きな事業計画の中で一段階ずつやっていっていただけることがとても大事だと思いますので、よろしくお願いします。

以上、ほかにございませんでしょうか。

それでは、本報告については終了いたします。

続きまして、事務局報告の2番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

平成30年11月16日、教育委員会第33回定例会の協議におきまして指示のございました、教育長の臨時代理による事務処理について、教育委員会資料に基づきましてご報告申し上げます。

まず、指示の内容でございます。資料1の中の(1)から(4)につきましての事務処理について、指示をされてございます。

事務処理の結果でございます。特別区長会と職員団体との交渉の結果、幼稚園教育職員の給料表及び一時金、並びに中野区立小学校及び中学校の任期付教育職員の一時金の改定につきましては、なしということになりましたので、指示のありました事務処理は行いませんでした。

なお、中野区立小学校及び中学校の任期付職員の給料表の改定につきましては、東京都

教育職員の給与改定にあわせまして改定いたしますので、来年1月、教育委員会の定例会にて条例手続を議決いただきました後、2月の区議会第1回の定例会のほうに条例案を提案してまいりたいと思います。

私からの報告は以上です。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の3番目「中野区立学校における働き方改革推進プラン策定の進捗状況について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

「中野区立学校における働き方改革推進プラン策定の進捗状況について」、ご報告申し上げます。

まず、この推進プランの目的でございます。このプランにつきましては、地域の実情に応じた事業実施計画に基づく学校支援の取組により、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備し、学校教育の質の向上につながることを目的としたものでございまして、計画期間を3年として策定するものでございます。

このプランの策定に先立ちまして、2018年10月に、教員に対しまして勤務実態調査を実施いたしました。この結果から、教員の勤務実態と働き方改革を進める上での課題を把握し、それらを踏まえ、改革推進の取組の検討を進めてまいります。なお、取組につきましては、東京都教育委員会より示されております共通目標や具体的な取組と連携したものとまいります。

教員の勤務実態調査の速報値でございます。この調査の概要につきましては、2番の(1)のとおりでございます。調査期間を今年10月9日から15日までの1週間といたしまして、調査対象といたしましては、区立小中学校の全教職員を対象に行っております。回収率は100%でございます。

次に、教員1週間当たりの在校時間ですけれども、管理職員につきましては、小学校61時間46分、中学校につきましては60時間28分となっております。また、教員につきましては小学校が58時間25分、中学校につきましては62時間1分となっております。な

お、表の右側には東京都が行いました同様の調査における結果も、あわせて示させていただいております。

この調査の結果、かなり長時間在校しているということがわかりましたので、短縮等に向けた効果的な取組を早急に実施していくため、今後、この調査のクロス集計など精査いたしまして、勤務実態の特性にあわせた改革に取り組んでいきたいと思っております。

また、アンケート回答の主な内容といたしましては、各教員の部活動、電子機器の利用、仕事に対する悩み、教員の多忙や負担の軽減について効果がある対応策等について、意識調査を行っております。

続きまして、教員の勤務の現状及び課題、そして対応策でございます。各教員の在校時間におきましては、勤務実態調査の結果から、小学校、中学校とも1日当たり11時間を超えている状況が示されてございます。1日当たりの勤務体系につきましては、表のとおりでございます。教職員につきましては、始業時から授業を受け持ち、中学校はさらに部活動等の指導も行っております。また、児童生徒の下校時から退勤まで、当日の授業のまとめ、翌日の授業の準備、校務分掌事務などに取り組んでございます。こうしたことから、教員が教材研究に費やせる時間につきましては1時間程度であり、教材を研究する時間を確保できないとする教員は73.8%、教材を作成する時間が確保できないとする教員は74.6%となっております。また、児童生徒の悩みや相談に対応する時間がとれないと回答している教員は71%となっております。その背景の一つとして、自由意見欄の回答から、中1問題といわれる、いわゆる中学校の進学時における学級担任から教科担任の変化や、部活動での人間関係などを起因とした学校不適應や、個別の指導が必要な生徒の増加が挙げられているところでございます。

これを受けまして、教員の本来業務である指導にかかわる時間を十分に確保できるようにする必要があるということがわかりました。表にはそれぞれ課題として「業務の効率化、短縮化」また「業務、役割分担の精査、見直し」「専門的な支援」「部活動指導への支援」「支援体制の構築」につきまして、それぞれ対応策といたしましてはICT活用による指導にかかわる業務のデジタル化や、勤怠管理・処理の効率化、指導にかかわる業務以外の業務の精査、見直しと人的支援、また、教育委員会全体がかかわる支援体制の構築等につきまして、対応策を講じてまいりたいと考えています。

今後の予定でございますけれども、1月に、この働き方改革推進プランの案をまとめまして、今年度中に働き方改革推進プランを策定していきたいと考えてございます。

私の報告は以上です。よろしく申し上げます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。これを見て、学校の先生方はすごく頑張っていたているのだなというのとあわせて、やはり大変なのだという感想も持ちました。

この対応策なのですけれども、それぞれぜひ取り組んでいただきたいところなのですけれども、支援体制のところですか。よく最近、家庭とか地域の子育て力が低下して、その分、学校の負担が大きくなっているという声を聞くことがありますけれども、そういう部分で、中野でそういったところでの支援対策というのは何かできないのでしょうか。僕も具体的にはわからないのですけれども。

副参事（学校教育担当）

家庭教育に関しては、教育委員会が主催して年に1回ですけれども、家庭教育支援学級というものを設けています。また、地域との連携につきましては、各学校に地域連携担当の職員を置きまして、地域との連携を深めて、地域力を学校の中に入れていくという取組もしているところでございます。

渡邊委員

ご報告ありがとうございます。これを見ると、学校現場がいかに忙しいかということがわかりました。以前からわかっていたつもりですけれども、こういうふうに具体的に示されることによって、より明確化されたのではないかと思います。

今、世の中では働き方改革という形で、みんなの合言葉のように言われていますけれども、こういった現場を見ますと、そういったことに取り組まざるを得ない状況にあると考えます。東京都が示したとか、国が示したという以前に、中野区で示さなければいけないのかなと思っております。ですから、来年度の予算にここも重点項目として予算配置をしたわけですけれども、「来年度に」ではなくて、これは「あすから」という形で実施していかなければならないと思います。ですから、これは要望というよりは、ある程度指示という形で。

これだけではないと思うのですけれども、今、こういった形でここにも課題と対応策を幾つか挙げられました。ここに既に挙げたのであれば、まずその中であすからでもすぐに取り組んでいけるようなものから。少なくとも、ほかの課題はありますけれども、課題を

ただ挙げているだけではなくて、今、既にここに挙げたわけですから、そして対応策も一応ここに示したわけですから、これをあすから実施していく。実施できるものはすぐ実施していくという形で、その中でこういったものは対応していかなければ。労務ということはとても大切なので、これについては早急に取り組んでいただきたい、取り組んでくださいという形でお話し申し上げたいと思います。

本当に大変な現場ですけれども、こういったところは一步一步進まないで、飛躍的に進むはずがないので。まず最初にスタートを切ることのほうが大切ですから、今は調査が終わった、ですから今度は少し行動に移らないといけない時期かなと思いますので、一步一步やっていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

小林委員

この課題については、非常に重要なものではないかと受けとめています。今日もちょうど、中教審のこれにかかわる審議状況、内容が報道されていましたが、やはり教員の勤務の特殊性というのでしょうか、これをどのように見ていくかというのは非常に大きなポイントだなと改めて感じました。すなわち、この働き方改革というのは、一般の企業の働き方改革と学校の教員の働き方改革を同等に並べて考えてはいけないと思うのです。

ここに渡邊委員がいらして、その前で言うのは恥ずかしいのですが、例えば、何か病気を治療するとき外から薬を塗るとするのは、ちょっと言い方がよくないかもしれませんが、この右側にある機械化を通してとか、または給与をどうするかとか、そういう部分なのですが、体の中から菌を殺していかないと本質的な解決にはならない。ではそれは何かといったら、そのヒントが今、副参事から報告をいただいた、70%超えている教員が教材研究をする時間を確保できないとか、児童生徒の悩みや相談に対応する時間がないと。その背景の一つとして、例えば、中1ギャップの問題があるということを示されているのですが、私はこれに大きなヒントがあると思うのです。何かというと、こうしたことにしっかり対応することによって、この問題は本質的に解消していくものだとは思うのです。すなわち、教育の質的なものというか、教育の話としてどのような効率化を図っていくかということだと思うのです。ですから、時間をどうこうということも大事なのですが、時間でどうこうではなくて、結局、学校で働く時間を短くしたら教員はうちへ持ち帰って仕事をするのが多くなるだけの話なのです。一般の働き方改革で、この前もテレビを見ていましたら、これによって収入が減ってしまって困るという会社員の悩みが報道されていましたけれども、こういう時間で区切ってやれば困るのは、先生の給料がそんな

に変わらないとすれば、誰が困るといって一番大切な児童生徒のマイナス面が表面化していくというか、そういったところに影響が及んでくると思うのです。

では、この中1ギャップをなくすためには、一体どういう取組が必要なのかという本質的な部分を、私などは、これは小中連携や一貫の教育をどう進めていくかということに大きなポイントがあると思うわけですが、そういうことはこういった働き方改革に結びつくのだよという発想をしっかりと持って、単なる業務の見直しではなくて、教育の質的な転換というか、そのためには教員の意識改革をしっかりと進めていく必要があるという本質論にいくわけなのですけれども、ぜひそういう視点で中野区はこの問題を捉えていただきたい。もちろん、ここに書かれてあるようなシステム上のこととか、人的な支援だとか、そういうことも同時にやっていくことは大事なのですけれども、学校の中の教育の転換ということが一番の本質的なポイントだと思っていますので、そういう考え方を学校の教員が持たないと話にならない。幾ら事務的な部分でフォローしても、結局問題は、いつまでたっても本質的な解決にならないと思いますので、ぜひそういった視点でこれからもこの問題に正対していただきたいなというか、私たちは正対していく必要があるなと思っています。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からも。このコメントの部分で、教材を研究する時間が確保できないと。先ほど、ユニバーサルデザインの話が出ましたけれども、教材研究をしないと授業のユニバーサルデザインは絶対できません。ですので、こういったところにどういうふうに教材研究ができるような状況を確保するための予算措置をしていくかということを真剣に考えたほうがいいですし、児童生徒の悩みや相談に対応する時間がとれないと回答している教員が71%ということは、もう既にいじめやさまざまな問題をキャッチしていて、対応できていないと感じていらっしゃる方が71%もおられるということだと思っております。そして、それは子どもたちも相談がしたいSOSを出しているから教員はキャッチしているわけで、そう考えたときに、やはりこういった時間をどういうふうにしていくのか、そのことこそ早急に考えなければいけないことではないかなと思います。ですので、時間を減らしていいことと、時間をもっとつけないといけないことを真剣に考えた上で、単純な人員配置はだめかもしれませんが、複数担任制にするとか、教育特区をとって本当に真剣にいろいろなことをやってみてもいいと思うのです。そういうこともあるかもしれませんし、小中連携も単

なる小中連携だと私は難しいと感じていて、4・4・4制とか、そういったところまで真剣に考えないと成功しないと思っています。本気度が問われているのだと思いますので、大事なことを重点的に考えるということ、もうちょっと有機的にお考えいただけるとありがたいと思いました。

とりあえずは、事務のIT化などで時間が削減される部分はあると思うのです。子どもと対応する時間は減らさないでほしいです。でも、事務は先生方はっきり言って集金とかすごく大変です。でも、IT化されればよくて、中野区はそういうところのIT化が進んでいないというご意見も現場の先生はおっしゃっていると思います。ですので、そういうところにこそお金を使っていただくとか、質の低下を招かない形で、むしろ質が向上する形での勤務状況の向上ということを実践にお考えいただければと思っています。

以上です。

渡邊委員

小林委員が言われたように、病院でも現実に、東京医大とか聖路加国際病院とかではいろいろとこういった労働の問題があって公表されているので、そして一番困ったのは、結局患者さんという形で。

これに関して、中野区で働き方改革について、教職員、学校長を集めたような対策委員会みたいなものは、今回、中野区の教育委員会では立ち上げているのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

今回につきましては、教育委員会内だけで策定をするということですので、そういったものは立ち上げてはございません。

渡邊委員

今、小林委員からも伊藤委員からも言われたように、学校の現場においての問題と一般社会においての問題と、これは決して同じでないところがありますし、その現場の人たちが真剣に話し合う機会として、そういった委員会みたいなものを立ち上げて、そしてその中から取り組めることを見つけ出して取り組んでいく。一つ一つ言っていると、ここで話し合えるだけのものではなくなってしまうので、そういった意味で、見える形でそういった取組というのをされていったほうがいいかなと。これは意見になりますけれども、そういうことをされたほうが、区民に対しても教員に対しても保護者に対しても、わかりやすい形になっていくのではないかなと考えますので、ぜひご検討ください。

指導室長

どうもありがとうございます。今、お話あったとおり、現場の、これに特化して聞くところはないのですけれども、実は、教育課題検討委員会等がございまして、その場その場でいろいろ話題になったことをそこで議題として取り上げて、学校の校長、副校長だけではなくて一般の教員も含めた委員会で検討していくこともありますので、そういうところでぜひやっていきたいと思ひますし、実はこれから教育課程を組んでいくところで、特に来年度、授業日数が減ってしまうということとあわせて、校長会といろいろな行事を精査しなければいけないということで、何をスクラップ・アンド・ビルドするかということもあわせて検討しているところでございますので、ぜひあわせて行っていきたいと思ひます。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の4番目「南台小学校校舎等の整備について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、「南台小学校校舎等の整備について」、ご報告させていただきます。南台小学校の新校舎につきましては、2023年に新校舎の開設を予定しており、現在、新校舎等整備基本構想・基本計画の策定作業を進めているところでございます。その検討状況について、ご報告させていただきます。

お手元資料の1番目「南台小学校新校舎等整備の基本的な考え方」でございしますが、まず「(1)計画コンセプト」、こちらにつきましては、中野区基本構想、中野区教育ビジョン、また、中野区立小中学校再編計画（第2次）、中野区立小中学校施設改築等整備の考え方を踏まえまして、新校舎を整備してまいります。

次に、(2)でございしますが「新校舎の整備にあたっての基本方針」でございしますが、中野区立小中学校施設整備計画に基づきまして、以下の考えのもと、新校舎の整備を進めてまいります。

まず、一つ目といたしましては、多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備。二つ目といたしまして、効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化。三つ目といたしまして、今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備。四つ目といたしまして、快適で安全かつ安心な施設環境の確保といたしております。

(3)のところに、それぞれ具体的事項についてお示ししておりますので、こちらについて

はお読み取りいただければと思います。

続きまして、4ページ目でございますが、2番「全体施設計画」でございます。施設規模につきましては、中野区立小中学校施設整備計画による標準仕様を基本といたしまして、小学校におきましては児童数に応じた教室数や給食室等を確保してまいります。

次に、南台小学校建物配置イメージでございます。新校舎整備に当たっての前提でございますが、校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」での運用による校舎整備をしてまいります。また、新校舎は、地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザと併設することになることから、地域の拠点として区民や子どもたちが利用しやすい、親しみの持てる施設をつくってまいります。また、既存の規模と同等以上の屋内運動場、校庭の整備を図り、体力づくりを進められる環境を整備してまいります。

建物配置の特徴といたしましては、校舎・校庭につきましては南側に校舎を配置いたしまして、普通教室を南向きに配置いたします。また、校庭につきましては、南側に配置してございます。こちらにつきましては、現在の南台小学校と同等規模以上を確保してまいります。地域開放型施設につきましては、北側の配置といたしまして、学校との動線分離をしてございます。

ご報告は以上になります。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見ございましたらお願いいたします。

渡邊委員

この南台の新校舎整備に関しては、統合委員会とかそういったところにこの広報はされていらっしゃるのですか。

副参事（子ども教育施設担当）

こちらの学校につきましては、統合委員会自体はもう既になくなってございますので、PTAであるとか、また、学校の保護者の方に対して情報提供、説明はしていきたいと考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございます。内容的には、特に目新しいということはないのですけれども、その地域での特性を生かして、地域住民またはその学校に通う児童その他等の意見を十二分に取り入れられる形で対応していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

伊藤教育長職務代理

私のほうから。今回、特別支援教室が教育相談室と隣り合わせになっていたりとか、特別支援学級のほうも1階の並びだけではなくて、2階のほうにも1学級あったりというふうにして、動線に少し豊かさというか多様性が図られていたり、工夫がされてよかったのではないかなと思います。

1点確認なのですが、この特別支援学級のところは5単位ありますけれども、パーティションになっているかと思えますけれども、特別支援学級はその性質上、例えば調理実習ですとか、非常に多様なアクティビティーがあると思うのです。そういったこともやりやすく確保されているという理解でよろしいでしょうか。

ごめんなさい、それは上高田ですね。南台のほうはまだでしたね、済みません。

副参事（子ども教育施設担当）

南台小学校につきましては、今後、細かな教室配置、また、中の整備というところはしていくところでございます。また、先ほどのお話、特別支援学級のそれぞれの諸室の整理につきましては、現在、上高田小学校・新井小学校の基本計画が進む中で検討しているところではございますが、そういった多様な学習に対応できるような整備は進めていきたいと考えてございます。

伊藤教育長職務代理

ぜひお願いいたします。

小林委員

細かいことなのですが、私、聞き逃したのかもしれませんが、校庭のトラックというのはこういう形でイメージ図がありますけれども、これは大体何メートルのものになる予定でしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

こちらにつきましては、新しい小学校全て共通といたしまして、120メートルトラックです。

小林委員

これは多田小学校のあとですよ。私は思うのですが、共通で120というお話もあるのですが、とれば大きくしていいと思うのです。何でもかんでも一緒というのではなくて、その状況に応じてゆったりとれるところはしっかりと。ただし、それによって周りが狭くなってしまうとか、学校行事とか運動会とかをやる場合に不便だとい

うことはあると思うのです。もう何回も言いますけれども、先ほどの地教行法の、地域の実情に応じた教育を展開していくということを考えたら、それぞれのところに応じて子どもにとって最大限のメリットとなるようなものを提供するというコンセプトが大事だと思いますので、その辺はもう一度検討してみてもいいかなと。

ただ、全体の形状がありますので、それは一概に、ただ単に大きくしろということではないのですけれども。ですから、言ってみれば、どこへ行っても同じだよという時代は終わったと。この学校はこうなのだよという部分をいかに盛り込むかで評価されるのではないかと私は思っていますので、ぜひその辺を、今後、まだいろいろなことができると思いますので、柔軟な発想でお願いしたいというのが、これは私の要望です。

伊藤教育長職務代理

ほかによろしいでしょうか。

では、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の5番目「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本設計（案）について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、ご報告させていただきます。中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づき整備いたします、上高田小学校・新井小学校の統合新校校舎、及び併設いたします地域開放型学校図書館、キッズ・プラザにつきましては、平成30年3月に策定いたしました基本構想・基本計画をもとに各機能のさらなる向上や、喫緊における課題としていた事項等について検討を進めてまいりました。これらの結果を、基本設計（案）として取りまとめましたので、ご報告いたします。

まず、1番「施設概要」でございますが、階数につきましては、地上5階建て、構造につきましては、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造としてございます。敷地面積、また、各諸室の延べ床面積、校庭面積等につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、2番目「基本設計（案）の視点」でございます。こちらにつきましてはA3で図面をおつけしておりますので、そちらとあわせてご説明させていただきたいと思えます。

まず(1)、小学校につきましては、上履きを使用しない「一足制」による施設整備、「一足制」の導入に対応したエントランスや人工芝による校庭を整備してまいります。

次に、2番目でございますが、資料6ページ、各階平面図をご覧くださいのすけ

れども、各階にはワークスペースを設けまして、多様な活動に活用できるスペースを整備してまいります。また、2階に配置してございます屋内運動場につきましては、一度に多くの利用者が見込まれるため、出入り口前のホールを広く整備してまいります。

次に、「多様な学習形態や教育活動に対応できる環境を整備する」といたしまして、学校図書館とコンピュータ室につきましては一体的に活用できるほか、4階に設けてございす予備教室を廊下と一体的に使用できるよう整備してまいります。

また、教育空間の拡張や環境負荷軽減等に有効なほか、運動会の観覧スペースとして活用し得るバルコニーを普通教室前面に整備してまいります。全ての特別教室につきましては2階及び3階に集約し、まとまりのある環境を整備してまいります。

次に、特別支援学級でございすが、こちらは1階に配置してございす。こちらにつきましては、参考資料として別紙をおつけしてございすので、そちらについてご説明させていただきますと思います。

新校舎に整備いたします特別支援学級のあり方につきましては、児童生徒の障害の状態及び特性を踏まえまして、適切な指導及び必要な支援を可能とする施設環境とすることが重要であると考えてございす。特別支援学級の整備に当たりましては、以下の基本的な考え方により、整備を進めてまいります。

一つ目、特別支援学級の整備に当たっての基本方針でございすが、教育上の特別な支援や生活への支援を必要とする児童生徒に対して、一人一人のニーズを踏まえた指導、支援が可能となる施設環境を整備してまいります。また、特別支援学級の児童生徒が、普通学級の児童生徒と安全かつ円滑に交流及び共同学習を行うことができる施設となるよう、計画をしてまいります。

二つ目、特別支援学級整備に当たっての主な視点でございすが、特別な支援を必要とする児童生徒にとって、教育条件や学習面及び生活面への大きな影響を及ぼすことを特に留意いたしまして、特別支援学級の配置や仕様等を計画してまいります。具体的には、採光や通風、音の影響等に配慮した良好な環境を確保する。インクルーシブ教育を推進する上で、普通教室とのかかわりを意識するとともに、障害の状態や特性に配慮の上、職員室や保健室、校庭が近接した十分な防災性、防犯性などの安全性を備えた施設環境を整備してまいります。普通学級の児童生徒との円滑な交流や共同学習ができるよう、学習環境や活動スペースを整備してまいります。ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、設置場所等を配慮した収納設備や手洗い場を整備してまいります。整備に当たっての基本的な考え方

を踏まえた上で、諸室の配置や仕様につきましては当該校と十分に調整の上、確定してまいります。

図面にお戻りいただけますでしょうか。こうした考えのもと、1階に配置いたします特別支援学級につきましては、教室をふやすとともに、普通学級の児童との交流を生み出しやすくするよう、2階、普通教室の間に特別支援学級の教室を配置いたしました。

次に、エレベーターや多目的トイレにつきましては、ストレッチャーやリクライニング車椅子利用者にも配慮の上、整備をしております。また、ビオトープや飼育小屋を活用した児童の憩いの場も整備しております。

地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザにつきましては、運営方法や使い方を整理の上、配置・動線計画を整理しております。その他の事項につきましては、お読みいただければと思います。また、その他、防災施設といたしまして、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、災害用井戸、ヘリサインを整備いたします。また、屋上には太陽光発電装置を設置いたします。

今後のスケジュール予定につきましては、記載のとおりでございます。

ご報告は以上です。よろしく願いいたします。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見ございましたらお願いいたします。

田中委員

普通教室とのかかわりを意識して2階の一つ、特別支援学級を設置するというのはすごくいいことだと思うのですが、これは一つだけなのですか。例えば、それは設計上というか、全体の中からなかなか厳しい部分がある。

副参事（子ども教育施設担当）

こちらにつきましては一つ設けてございますが、通常、特別支援学級の教室につきましては、普通教室の半分を設定しているところでございますが、こちらの教室につきましては1教室と同じ大きさを設けてございますので、そういったところでの活用ということで考えています。

田中委員

わかりました。

伊藤教育長職務代理

ほかにごございませんでしょうか。

小林委員

質問ですが、今の、2階の特別支援学級の6というものは、いわゆる固定級のものでよね。そうすると、1階に1から5まであって、その続きということであるわけですね。そうすると、学年によって高学年は上で学ぶということですね。

もう一つ質問は、この特別支援学級の6、2階の教室は、何か特別な、後から備品を持ち込むというのではなくて、形状として、工事として何かほかの教室と違うものがあるのですか。それとも、教室自体は同じものなのですか。それはどうなのでしょう。

副参事（子ども教育施設担当）

こちらにつきまして、2階に設ける特別支援学級の教室につきましても、特別支援学級として使用していただくことを前提としてございますので、そちらに同じように、1階に設けるお部屋と同じような設備等については、こちらも今後の調整になるかとは思いますが、そういったところも設備として入れていくことも考えているところでございます。

小林委員

設備というか、備品として後から持ち込むものというのはどの教室でも同じようにいろいろできるわけですが、形状として何か違うとか、そういうことがあるのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

大きな形状の変更というところは、現在のところ考えてはおりません。

渡邊委員

今、話題になったのですけれども、平面図を見ていただいて2階、3階の平面図のところ、特別支援教室は一つの普通教室の半分の教室の広さで行うことが多いということをおっしゃって、その分、1教室をとっているというお話だったので、今、小林委員がおっしゃっているのは、3階のところを見ていただくと、同じ場所のところは少人数のところ、点線が入ってパーティションで分けて活用できるような表現になっていると思うのです。だから、特別支援教室もそういった形で、半分でやれば、ある程度ここに点線を入れていただいて、パーティションで割って一つ使えるような工夫がされているという形を示していただくといいかなと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

こちら、2階に設けます特別支援学級の教室の仕様につきましては、今後も学校の先生等、いろいろなご意見をお聞きいたしまして、パーティションで区切るのがよいかどうか、

そういったところもいろいろ意見を聞きながら整備していきたいと考えてございます。

伊藤教育長職務代理

私のほうからも、済みません、先ほど、間違えて先んじて言ってしまった部分は省略します。

じっくり見てもう1回気づくのですが、1階の特別支援学級のところで、私の図面の見方が悪いかもしれないのですが、プレールームの前のところは2部屋に壁で仕切られているように思っていて。ピンクのところ、端っこです。一番南西側。これは構造の面でだめなのかもしれませんけれども、私だったらこの壁はなくしてパーティションにして、せめて隣のほうに持っていくと、プレールームと廊下とそこと、全部が使えて大きなプレールームになるので、そういうちょっとした工夫で使いやすさというのはあると思うので、細かいところをもうちょっとまた考えていただきたいというか。なぜかという、特別支援では多様な教育活動とか感覚統合的なことも必要なので、室内でもダイナミックな動きもできるような環境がいいと思いますので、そうしていただきたいということと、翻って、特別支援教室については、中野区がどういう特別支援教室の利用をするかということにかかわる問題ではありますが、一応、取り出しての個別の支援ということを考えますと、ここはパーティションを入れていただいて2部屋でも使えるように、落ちついた空間にしたほうがよくて、グループでの小集団活動のときにはパーティションを取り外すとか、そういったほうが活用の度合いが増すかと思しますので、そういった細かい部分についてもう一度お考えいただきたいということです。

それからもう一つ、上階のほうに参りまして、3階もそうなのですが、特に4階はダーツと9個、これはどうなのでしょう。建築のセンスの問題だなと思うのですが、やはり心地よい環境ということを考えてときに、高度経済成長期のようなとか、単調なものがずっと並んでいるというのは。毎日暮らす場なので、子どもの情緒に非常に大きな影響を与えますので、真ん中の部屋、ドアのところを少し下げてくださいとか、今、学校によっては多角形の校舎があったりですとか、こういった教室も微妙に何センチかずつずらすような形にして、あまり不平等が生じない範囲で無機的な感じとか、そういう牢屋のような感じがないような、ヒューマンな感じを醸すような工夫をされている学校もたくさんあります。内装によっても大分違うとは思いますが、ご無理のない範囲だと思いますけれども、これはちょっといかなものかと思ってしまうので。使いにくいのではないかなと思うのです。ですので、子どもが暮らしたときに子どもの目線で不自然でな

いように、また、憩える場、集える場が各所にあるように、最後の段階になりましたので
そういうこともぜひお考えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、ただいまの報告に関しましては、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でございますが、12月21日の金曜日、10時から当教育委員会室にて予定し
てございます。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第34回定例会を閉じます。ありがとうございます。

午前11時43分閉会